

平成27年は、  
**国勢調査**の年です。

とても  
大切なことなので、  
早めにお知らせします！

国勢調査

2015

# 平成27年10月1日に国勢調査を実施します

## 日本の実態を明らかにする調査です。オンライン調査もスタートします！

国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律に基づき5年ごとに実施する、我が国における最も基本的で、重要な統計調査です。

平成27年調査は、紙の調査票だけでなく、パソコンやスマートフォンからインターネットによる回答ができるようになり、より便利で簡単になります。

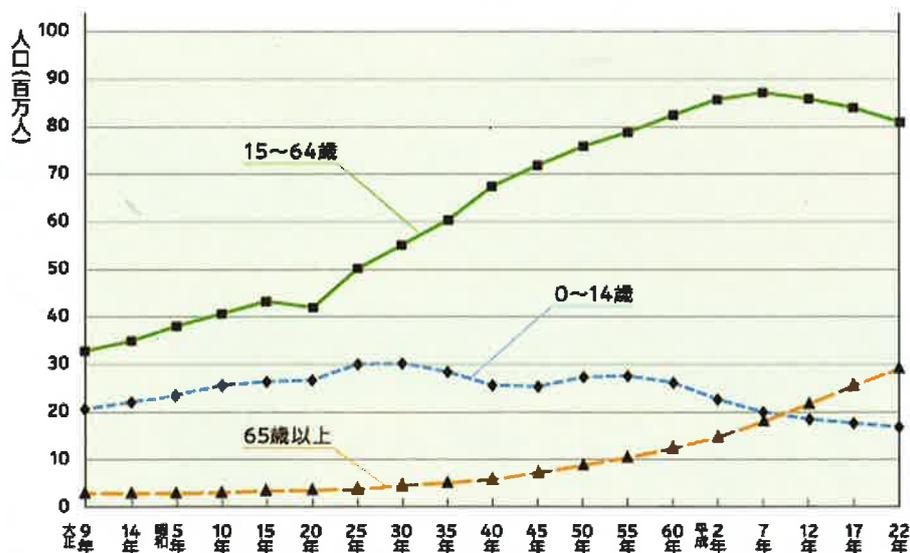
## 結果は、法定人口や社会福祉、防災対策などいろいろな行政資料として利用されます

調査の結果から得られる人口は、我が国の人口の基本となる法定人口として、選挙区の区割りや地方交付税の算定の基準などに利用されます。

また、男女・年齢別人口、昼間人口、世帯構成(高齢者のいる世帯など)、産業別の人口などの統計は、国や地方公共団体の社会福祉、雇用、環境整備、防災対策などをはじめとして、あらゆる施策の基礎データとして利用されます。民間においても、さまざまな分野で幅広く活用されています。

## 結果からわかる日本のすがた

年齢(3区分)別人口(大正9年～平成22年)



15~64歳の生産年齢人口は平成7年(1995年)をピークに減少傾向にあります。

15歳未満(年少人口)が減少する一方、65歳以上(老年人口)は増加しており、少子高齢化の進展が見られます。

## 正確な統計が我が国の未来をつくります

国勢調査は、統計法に基づき、我が国の全ての世帯にご回答いただくことになっております。正確な統計に基づいて公正で効率的な行政を行うためには、日本に住む全ての人・世帯についての漏れのない、正確な回答が必要です。国勢調査へのご支援・ご回答をよろしくお願いいたします。

